

消防団情報館 掲載情報

令和7年4月1日現在

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|----|-----|--------------------------|--------------|--------|--|--|--|--|--|--|
| 都道府県名 | 長崎県 | | 所在地 | 〒 | 857-4701 | | | | | | | |
| 市区町村名 | 小値賀町 | | | 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地 1 | | | | | | | | |
| 消防団名 | 小値賀町消防団 | | | | | | | | | | | |
| 消防団事務所管 | 小値賀町総務課 | | | | | | | | | | | |
| 電話番号（直通） | 0959-56-3111 | | | FAX | 0959-56-4185 | | | | | | | |
| 分団数 | 8 | 分団 | 定員 | 156 | 名 | 機能別団員数 | | | | | | |
| | | | 実員 | 133 | 名 | 女性団員数 | | | | | | |
| メールアドレス | bousai@town. ojika. lg. jp | | | | | | | | | | | |
| ホームページURL | https://www.town. ojika. lg. jp | | | | | | | | | | | |
| SNSアカウント | | | | | | | | | | | | |

■活動状況（平時・災害時）

| | |
|-----|--|
| 平時 | <ul style="list-style-type: none"> ・訓練 教育訓練、現地訓練、年3回訓練、空港消化訓練、文化財防火訓練 等 ・啓発活動 年末防火車両パレード、全国火災予防運動に伴う該当パレード ・女性ラッパ隊の活動 ラッパの練習、現地訓練、学校関係など各機関での講習、消防所員の補佐 |
| 災害時 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内で発生した火災の消火活動 ・行方不明者の捜索活動 ・地震・津波・台風など大規模災害時の救助活動 ・安否確認 |

■消防団への入団条件・方法、入団の促進・PR等

| | |
|------|---|
| 入団条件 | <p>消防団長（以下「団長」という。）は消防団の推薦に基づき町長が、その他の団員は団長が、次の資格を有する者のうちから、町長の承認を得て任用する。</p> <p>(1) 当該消防団の管轄区域内に居住する者 (2) 年齢18歳以上の者 (3) 志操堅固で、かつ、身体強健な者</p> |
| 方法 | <p>いずれかに該当する者は、団員となることができない。</p> <p>(1) 成年被後見人又は被保佐人 (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (3) 第6条の規定により免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (4) 6月以上の長期にわたり居住地を離れて生活することを常とする者</p> |

■機関誌「日本消防」への掲載状況（過去5年以内に掲載されたもの）

| | |
|----------|--|
| 掲載 状況 | |
|----------|--|

■その他の活動情報、取り組み等（年間行事、活動写真、入団の促進、PR等がありましたら自由に記載してください。）

小値賀町消防団に入ると

準中型免許取得・ AT限定解除

ができる！



事業の目的

消防団活動の円滑な遂行及び分団員の育成のため、消防団車両の運転に必要な免許取得等に要する経費を全額補助する。(新規取得にかかる経費は除く)

補助対象者

- (1) 町が所有する消防ポンプ車、小型動力ポンプ付積載車等の車両の運転に資するため、自動車運転免許取得等を行った者であること。
- (2) 所属する分団において、分団長の推薦を受けた者であること。
- (3) 補助金の交付を受けた後、3年以上消防団に在職し、消防団活動を行うことを誓約する団員であること。

補助対象経費

- (1) 自動車学校又は自動車教習所において免許取得等のために必要となる教習料金等及び免許審査等に係る手数料。(佐世保市内)
- (2) 免許の取得のために必要な経費(宿泊費、交通費、昼食弁当代、合宿保険代等)。ただし、宿泊費は合宿プランの宿泊費を上限とし、交通費は実費とする。

補助金額

補助金の額は、補助対象経費の実支出額の10分の10以内

申請方法

- ①希望者からの申請書に基づき、対象者を決定。
- ②教習受講
- ③請求(概算)・口座振込
- ④実績報告書・領収書を提出し精算

お問い合わせ先・申請窓口：小値賀町総務課 0959-56-3111

出初式（小値賀町消防団の心意気を示す恒例の一斉放水の様子です。）



令和7年度 小値賀町消防団事業計画

| 月 | 日 | | 事 業 内 容 |
|----|-------------|---|---|
| 4月 | 1日 | 火 | 分団長会議(第1回) |
| | 25日 | 金 | 長崎県消防協会幹部理事会(長崎市) |
| 5月 | 9日 | 金 | 分団長会議(第2回) |
| | 17日 | 土 | 消防団教育訓練(入団5年未満対象) |
| | 30日 | 金 | 長崎県消防協会評議員会・理事会(長崎市)※1回目は旅費支給あり |
| | | | 長崎県消防協会北松浦分会総会(佐世保市) |
| 6月 | 1日 | 日 | 消防現地訓練(午前の部 2.3.6.8 分団・午後の部 1.4.5.7 分団) |
| | 13～15日(金～日) | | 消防団大会兼分団長視察研修(佐世保→福岡→帰町) |
| | 時期未定 | | 年3回訓練(6月～各分団3回終了まで) |

| | | | |
|------------|-------------|---|--------------------------------|
| 7月 | 26日 | 土 | 北松浦分会交流会(佐々町) |
| 8月 | 26日 | 金 | 分団長会議(第3回) |
| 10月 | 2~3日(木~金) | | 消防学校教育訓練(副団長課程) |
| | 5 | 日 | 小値賀町防災訓練 |
| | 時期未定 | | 北松浦分会視察研修 |
| 11月 | 2日 | 日 | 町内車両パレード |
| | | | 空港消火救難救助急訓練(2・4・6・7分団) |
| | 7日 | 金 | 長崎県消防協会幹部理事会(長崎市) |
| | 9~15日(日~土) | | 秋季全国火災予防運動週間 |
| | 10日 | 月 | こども園児によるパレード(6分団)※予備日 11/12(水) |
| | 13日 | 木 | 第30回全国女性消防団員活性化長崎大会(長崎市) |
| | 29日 | 土 | 長崎県消防協会評議員会・理事会及び殉職者慰靈祭 |
| 12月 | 未定 | | 分団長会議(第4回)・忘年会 |
| | 14日 | 日 | 年末防火車両パレード |
| | 26日 | 金 | 年末警戒訓示(19:00~役場ロビー)及び各分団資機材点検 |
| | 26~30日(金~火) | | 年末警戒 |
| 令和8年 1月 | 6日 | 火 | 消防出初式 |
| | 18日 | 日 | 火災訓練(文化財防火デー)(1・3・5・8分団) |
| 2月 | 13日 | 金 | 分団長会議 |
| 3月 | 1~7日(日~土) | | 春季全国火災予防運動 |
| | 1日 | 日 | 火災訓練(場所未定)全分団※午前中 |
| | 4日 | 水 | こども園児によるパレード(7分団)※予備日 3/6 |
| | 未定 | | 女性消防団員研修会(長崎市) |